

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0770401768		
法人名	社会福祉法人 養生会		
事業所名	グループホーム かしま		
所在地	福島県いわき市鹿島町下蔵持字里屋13-1		
自己評価作成日	平成30年2月14日	評価結果市町村受理日	平成30年5月14日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/07/index.php">http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/07/index.php</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人福島県福祉サービス振興会		
所在地	〒960-8253 福島県福島市泉字堀ノ内15番地の3		
訪問調査日	平成30年3月27日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

立地条件として、ホームが住宅街にあり近隣には併設の施設、病院があります。また、子供たちの通学路が目の前にあり人の声が近くから聞こえたり、様子が見え日常の生活を自然に受け止めることができます。近隣の方ともボランティアさんを通して行っており、散歩等の外出時には会話もあり、入居者様の様子を理解していただいております。法人内の施設との合同での行事や避難訓練等も行っており、母体施設職員の行き来もあり、緊急時にも入居者様の顔が確認できるような協力体制をとっています。近隣でとれる野菜を購入したり、ホームで作った野菜を食事として提供し、食材を通し季節の移り変わりを感じ味わっていただいています。医療連携により、24時間体制による緊急時の対応もスムーズに行っていただけ安心した生活を送っていただいています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

1. 事業所の外出行事・避難訓練・運営推進会議等に地区区長・民生委員・地域のボランティア会長等、地域からの参加が多く、事業所運営に協力的である。災害訓練では、地域の人達にも役割があり、より実践的な訓練が行われている。また、敷地内の法人施設と連携した福祉祭り・夏祭り・柏餅作り・餅つき等の際に、地域の参加者が多く、積極的に地域交流が行われている。
2. 敷地内にある病院と24時間連携が取られており、利用者・家族の安心につながっている。
3. 職員間のコミュニケーションが良く、職員が連携を図りながら利用者本位のケアに努めており、利用者は穏やかで安心した生活を送っている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当する項目に○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎日のミーティング時に、職員心得を唱和を行い、職員全員がその趣旨を理解し、地域の一人として、行事参加や日々の関わりを通し利用者が、自然体で地域住民として暮らし、円滑に関わっていけるように支援している。	地域密着型サービスの意義を踏まえた法人理念と事業所理念を実践に繋げられるようホールに掲示し、申送り時等に唱和している。職員会議の際等に振り返り確認しながら職員間で理念を共有し、実践に努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	地域の方のボランティア、花見、子供みこしの来荘、柏餅作り、夏祭り、小学生との交流会、地域の子供さん達との餅つき大会等へ参加し地域の方々との交流を図っている。	法人事業所が開催する各種行事に利用者に参加し、地域の方々の参加協力もあり交流を深めている。また、地域主体の夏祭りや餅つきにも参加し、地域ボランティアの週1回の訪問や小学生との交流会等もあり、双方向で交流が行われている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	週/2回ボランティアの方が訪問され、そのうち1名のかたは、ホームの隣組の方である。相談等受けたりするときには、当法人で関われる内容であれば、上長と速やかに相談し近隣の方へのご協力を実施して行く。	/	/
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、事業所の取組内容や具体的な改善課題がある場合にはその課題について話し合い、会議メンバーから率直な意見をもらい、それをサービス向上に活かしている	風邪が蔓延した際の対応や家族協力又、夜間緊急時避難時の課題について意見を頂きました。家族に外出支援等の協力を積極的に依頼していこうと事業所内で統一した考えを持った。夜間の人感センサーを設置した。	運営推進会議は定期的開催され、事業所の現況・活動・事故・ヒヤリハット等の報告をし、会議のメンバーから意見を頂き、サービスの向上に活かしている。意見を基に、利用者の事故対策として居室へ人感センサーの設置をした。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	管理者は、会議の開催案内や、議事録を毎回直接地区センターへ持参し、包括支援センター主催の研修会参加。また、介護相談員をつうじて、相談事項も共有し意見を戴いている。	利用者の介護保険の認定更新の際や事故報告書の提出の際等に市の担当者を訪問し、事業所の取り組みを伝え、協力関係を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	業務研修の中に身体拘束を組み込んでいる。又外部研修を受けた職員が復命報告を行っており、具体的な行為を正しく理解し業務を行っている。施設内の施錠についても利用者の信頼を損ねるような対応ではなく、常に自由に外部との交流が取れるような体制を心掛けている。リスクのある入居者様については、随時連絡を行い対応の確認を行っている。	身体拘束のないケアについて研修会を開催し、職員全員で共通理解を深めている。職員が利用者の生活パターンを理解し、目配り、気配りをしながら、外出しそうな利用者には同行する事で鍵をかけない自由な生活につながっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	ミーティングや業務研修の折に、高齢者虐待防止関連法について全職員が理解し浸透、遵守がなされるように話し合い、実行している。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	福祉の社会も多様化、複雑化しており、それを必要としている方たちが増えている事を理解していただくためにも具体的な内容を提示しながら、知識向上に取り組んでいる。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際はケアに関する考え方、実際の取り組み等を出来る限り丁寧に分かり易く、入居されるご本人様やご家族の思いを伺いながら説明している。状態変化により、やむを得ない契約解除に至る場合等も、本人、家族と話し合い納得の上行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	市から介護相談員の来荘や、週2回のボランティアの方との関わりもあり、本人の思いを聞いていただいている。ご家族面会時、積極的に声を掛け自由な意見交換の場が設定され、意見や相談を吸い上げ、ホームの運営に役立させて戴いている。	家族の訪問時に面談の機会を持ち、利用者の情報等を伝え、意見や要望を聞き取るよう心がけている。毎月、介護相談員やボランティア等の訪問により、外部者へ利用者の意見を表せる機会も設け、それらを運営に反映させている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回業務研修、年2回法人で実施している自己評価を踏まえた個人面談等を行っている。日々の業務の中で積極的に意見を聞き、コミュニケーションを密にすることで、運営を円滑に行けるように努力している。	毎月、職員会議を開催して職員の意見や要望等を聞き取り、業務の見直し等につなげている。また、管理者は日常の会話の中からも職員の意見や要望を聞き運営に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員一人一人の持ち味を發揮できるように支援。個別面談を通じ本人からの仕事への取り組みや、思い等を聞くなどし、職員にとってやりがいのある職場の設定が出来るように努力している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	月1回の業務研修、法人内外の研修を受ける機会を確保し、職員一人一人の知識向上を図る。また、毎日実施しているミーティングにも積極的に意見を出し合っている。ケース記録、報告書の書き方、入居者様対応にもアドバイスし向上を図っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	福島県認知症グループホーム協議会に所属し、いわき地区で開催されるスタッフ研修会では学習の機会や、知識の習得、意見の交換など交流を深め、共に学び質の向上を目指している。包括支援センター主催の研修にも参加させていただいている。		
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人の生活歴や入所に至るまでの経緯を職員全員が共有し、本人が生活していくホームに早く馴染んでいけるように声掛け、気配りを行いながら、本人の思いに寄り添う関係づくりに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	長い間の思いを大事にし、契約時にも、どのような生活をされてきたのかを伺ったり、家庭での様子をお聞きし入所後も小さなことでも、お話ができる機会をつくりながら、ホームと家族との信頼関係を作っていく。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人、家族の思いや状態、状況を見極め、期限を決めて支援している。又他の方法もあれば説明し承諾の上対応行っている。面会時や、報告時に家族の方と話し合いながら、一人一人支援に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は常に寄り添う気持ちを持ちながら生活支援を行っている。そのなかで、入居者様より教えていただけることを大事にしながらい居者様との関係を築き、自分たちの仕事に役立たせている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	職員は家族の面会や、行事参加の機会には、利用者とともに過ごす時間を共有しながら、家族の思いや日々の生活での職員の気付きなどを、情報交換し利用者を一緒に支えている事を確かめ合いながら、支援している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人のこれまでの人間関係や、社会性への維持継続の為、家族の面会や家族と外出しやすい雰囲気づくりに努めている。又、馴染みの理容店には随時職員支援で継続利用ができています。	利用者の思いを大切に、自宅や娘宅・ドライブ・墓参り・外食等へ出かけられるよう家族の協力を得て支援しており、馴染みの美容室へ行く際には、職員が対応している。また、事業所へ友人や家族が訪れた際は、お茶を出し、ゆっくり過ごしてもらおう配慮している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	世代の相違、生活環境の違いはあるが、入居者様の過ごし方や精神面の把握を行い、力関係や個性を生かし利用者同士が共に支えあいお互いのよさを認め合う関係作りを支援している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービスを終了された方や家族にも気軽に立ち寄って頂いたり、相談事にも応じられるように継続的に培った関係を大切にすることを心掛けている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の暮らしの中で、本人の発する言葉や表情、行動をキャッチし、望まれている事を把握できるようにしている。また、中々思いが、汲み取れない方には、職員間で話し合いを行い本人の意に近づけている。	家族から得た情報と毎日のケアの中で確認した利用者の言葉・表情等から思いや意向を把握し職員間で共有している。意思表示が困難な場合には、家族の情報をもとに、利用者本位に検討している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	プライバシーに配慮しながら、面会の際の家族への聞き取りや、利用者や家族との会話の中からヒントを探り現在の生活に活かせるように努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	その人の永年の生活習慣や生活歴を参考にしながら、一人一人の生活リズムを理解するとともに現在の心身の状態や本人の持っている能力を、日々の観察に基づきながら支援している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日々の生活や本人、家族との日頃の関わりの中、思いや意見をくみ取ることでアセスメント、モニタリングに活かし毎日のミーティングを中心に職員全員で様々な視点からの意見やアイデアを出し、介護計画に生かしている。大きな変化の際は、主治医やご家族に相談、意見を伺いながら介護計画の見直しに役立てている。	利用者・家族の思い、利用者の身体状況の変化、職員の気付き、モニタリング結果に基づき、現状に即した介護計画が作成されている。しかし、介護計画の支援内容に即した個別記録が明確でなかった。	介護計画の支援内容に沿った記録に基づきモニタリングを行い計画変更等につなげる事が基本となるため、個別記録が漏れないよう記載欄等について検討して欲しい。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	職員間で情報が共有できるように、個別記録と日誌が連動しており、常に入居者様の状況が把握できるようになっている。毎日のミーティングを基に介護計画の見直しや継続可能かの判断に活かしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	実現可能なものは即実行へ移している。その人、その場にあった支援をすることにより利用者、ご家族の方の信頼に近づけられるように努めている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の方のボランティアの継続的な受け入れ、推進委員会の方との情報交換、母体と合同の地域行事参加、近隣小学校、保育所との交流等を通し、一人一人が楽しむ機会を作っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	24時間体制での医療連携を協力病院と結んでいる。月2回の訪問診療、隔週行われる健康チェックにより利用者の状況をいち早くキャッチし主治医と連携を取っている。面会時に訪問診療の結果報告や検査等の指示が出た際は、随時連絡を入れ入所者様の状態を家族も知っていただけるよう心掛けている。	入居時に利用者・家族の希望に沿ったかかりつけ医を確認して、支援している。利用者全員が協力医の往診で対応しており、受診結果は家族に連絡し共有されている。隣接する病院とは24時間連携が取られており、利用者・家族の安心につながっている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎日2回ホームでのバイタルチェック、申し送りを踏まえ、気になる方や状態変化時は訪問看護師や往診室に随時相談し指示や助言頂き対応している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院による弊害を防ぐためにも、入院時は家族とともに担当医からの説明を受け、情報提供等を行っている。入院期間は職員が、毎日見舞うことで、本人の状態観察、確認をし、併せて退院へ向けての医療機関とも連携も行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合の対応に関する指針をもとに本人の状態変化に素早く対応し、家族、協力医、看護師、管理者がその都度話し合いを持ち、本人、家族の思いを優先にしながら、対応方針へ繋げている。状態に応じ細かい部分の確認や話し合いを家族と行い同意を取っている。又、家族の思いも職員へ伝え認識を共有している。	入居時に事業所の「重度化した場合の対応に関する指針」を説明し、利用者・家族の同意を得ている。家族の意向に沿って看取りとなる場合、利用者の状態変化時に医師から説明を受け、事業所の看取り指針を説明し、関係者で話し合い方針を共有しながら、支援している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	所轄の消防署、グループ協議会、母体法人の協力を得て救急手当てや蘇生術、AEDの使用法の研修を実施している。法人としてのマニュアルがあり、周知徹底に取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	併設法人合同の消防訓練、その他災害対策に向けての訓練や防災委員会に参加、月1回はホームでの独自の訓練と消防署立会いの下、地域の方の協力いただき防災訓練の実施。今回の震災での教訓から、母体との日々の連絡体制の強化、備品、備蓄品を準備している。	事業所独自の訓練と併設する法人の特養との合同訓練を、毎月1回ずつ行っている。夜間想定訓練や災害想定訓練も行われており、総合訓練では、消防署立ち合いの下に、区長や地域のボランティア、特養からも参加があり、協力体制が構築されている。備蓄は法人全体で用意されている。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ミーティング、業務研修、年2回行われる個人面談や日々の中で、声のかけ方や接し方などの話をさせていただき、人生の先輩としての利用者一人一人の誇り、プライバシーを大切に支援が行えるよう取り組んでいる。	利用者の人格を尊重した対応が出来るよう事業所内研修を実施している。利用者への声掛け等はミーティングで話し合いプライバシーを損ねない対応が出来るよう、職員同志で情報共有しながら支援している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の関わりの中で、利用者本人が希望や考えを自由に述べたり、物事を選択し決定したりできる場を数多く設定し、会話の難しい入居者様には、表情や目線にも気をつけ観察を行う事で納得のいく暮らしの実現を図っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	生活の基本である1日の流れを目安に、それに固辞することなく、一人一人の心身の状態を優先し、その日その時の本人の気持ちを大切に希望がかなうように支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	一人一人の生活習慣や、好みを知り、身繕いなど本人と話をしながら、自己決定をしている。行事や外出の際は、お化粧やおしゃれを勧めたり行きつけの美容院や、理容への継続もしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事に関連した作業を利用者とともに職員が行い、一緒に食事を味わいながら利用者にとって食事が楽しいものになるような支援を行っている	以前より一緒に行う事が少なくなってきたが、畑の野菜の収穫や野菜等の下準備、各自でおやつのおトッピング等をしていただいている。ご自分で作ったものや調理したものを揃っていただくことで満足や達成感を得、食の楽しみを味わっていただいている。	食事やおやつ作りの際に出来るだけ利用者には手伝ってもらい一緒に行っている。職員は共にテーブルを囲み会話しながら楽しい食事となるよう支援している。利用者の希望を取入れた献立を立て刺身等の提供もある。頂いた野菜等も献立に入れている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事や水分摂取量を一人一人チェック表に記録し確認をしている。一人一人の嗜好や習慣へも配慮しながら、状態の記録と併せて観察し、把握確認をしている。また、毎月体重測定をし、健康管理に役立っている。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後歯磨きの声掛け誘導を行い、見守りや介助の支援も各々の能力を見極め行っている。就寝前の入れ歯の管理や、手入れも、習慣や意向も踏まえて、無理のないように支援している。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人一人の排泄チェック表を活用し時間帯、習慣、排泄間隔を把握し、入居者様の状態に応じさりげないトイレ、ポータブルトイレへの声掛け、誘導、介助を行い失禁を防ぎ、パットの使用軽減を図っている。失禁時は速やかに対応し不快感を取り除いている。	排泄チェック表で各人の排泄パターンを把握し、プライバシーに配慮しながら、トイレやポータブルトイレで一人ひとりに合わせた支援を行っている。誘導の際の声掛けには十分注意を払っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	適度な運動や水分摂取、食材と献立の関係、乳製品の摂取等も取り入れている。自然排便が理想だが、半数以上が薬に依存している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	一人ひとりに意向を伺い入浴にお誘いしている。拒否された方にも午前や午後、声掛けする職員を変えてみたりし入浴を行っています。お湯の温度や入浴方法もご本人の希望や機能にそうよう配慮している。	各人の希望を聞き午前も午後も入浴対応している。季節を感じてもらえるよう菖蒲湯や柚子湯等を取入れ、お風呂場に富士山の加工シールを貼り入浴が楽しくなるよう支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中無理のない活動を推進することで、生活リズムを作り、安眠に繋げるように努めている。夜間安眠できない方には、温かい飲み物の提供や会話、スキンシップを図り不安感を取り除く工夫も行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬ファイルを整備し内容の把握、変更等の確認をスムーズに行い、変更時には職員間、往診室との連携を図れるようにしている。手の平にのせ個数の確認と服薬が確実にできるように、人により介助をしたり、服薬後の確認、チェック表記入を行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	得意だったことや、好きな分野を伺いながら調理の手伝い、洗濯たたみ、絵本の朗読等日常的に場面を設定し行っていたいっている。行事参加、外出なども利用者にも伺い決定している。又、嗜好についても、ご家族に持参してもらいノンアルコール製品やコーヒーの提供を行っています。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	季節、天気、その日の体調や希望に応じて、心身の活性化を図れるように、散歩、行事参加または、ドライブ等の外出支援を行っている。また、どうしても人手がほしいときには、ボランティアにも参加していただき協力を仰いでいる。入居者様希望時は、一緒に買い物行き気分転換や要望に対応している。	天気の良い日は、散歩やドライブに出かけている。敷地内には特養やデイサービスセンターが在り各施設の行事等にも参加している。また、ハウイツの敬老招待があり、3班に分かれて出掛けしている。外出行事で人手が欲しい時にはボランティアの協力も得られている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金の所持は原則として行っていません。行事や外出でお金を使用するときは、施設からお小遣いを渡し使用して戴いている。現状いらっしゃいませんが、手元にないと不穏になる方については、ご家族と相談し対応おこないます。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	御家族のご了解を得ている方には、電話での会話を行っていただき、本人の不安感や、孤独感の解消に役立っている。お手紙等も本人の了解があれば職員が代読したり、ご本人からご家族へ年賀状を出していただく支援を行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間のフロアはゆったりとしていて、利用者が、何時でも自由に安心して居室やプライベートな場所に行き来でき、音や光などにも配慮がなされている。利用者同士が気さくに声掛け出来る環境になっている。	共用空間は、広く、天井は高く、日中は明るく開放的である。清掃が行き届き、壁面には利用者の作品や季節ごとの飾り付けがあり、鉢植えの花等が置かれている。テレビの前のソファ、テーブル、椅子等一人ひとりが好きな場所でゆったりと寛いでいる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間のフロアがお互いの気持ちを吸い取ってくれる場所になっている。バラバラな行動はあまり好まず、皆と同じところに居たい気持ちを大事にしながらか支援している。TV前のソファが内容により入居者様集り、会話しながら鑑賞する場になっている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室、或いは泊まりの部屋は、プライバシーを大切にし本人や家族と相談しながら、居心地よく、安心して過ごせる環境整備の配慮がされている(グループホームの場合)利用者一人ひとりの居室について、馴染みの物を活かしてその人らしく暮らせる部屋となるよう配慮されている	居室は一人一人の個性を尊重した馴染みの物、その方にとっての必需品等が持ち込まれている。写真、永年愛用している小物等本人、家族と相談し、配置を工夫しながら使用して戴いている。	居室は、和室と洋室があり、エアコン・ベット・小タンスが設置されている。利用者個々に馴染みの物(テレビ・仏壇・タンス・家族写真・作品等)を持参し、居心地よく安心して過ごせるよう配置されている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	一人一人の行動や能力を職員が把握することにより、利用者の能力の度合いが分かり、混乱、失敗を未然に防ぎ、住みよい環境を提供し、出来るだけ自立した生活を送っていただけるように工夫をしている。		